

電話の近くなどに掲示してください

「ピーポくんの家」の皆さまへ

「ピーポくんの家」は、子どもの安全を地域社会で守り、育むという目的で、皆様のご協力のもとに設置されております。

子どもが助けを求めてきた場合の措置

1. まず、子どもを保護してください。

緊急避難があった場合は、まず子どもを保護してください。

2. 次に、事情をよく聞いてください。

110番に電話する前に、以下の要領で子どもから話を聞いてください。

- ☆ 何があったの？ 「声をかけられた」「痴漢にあった」「連れ去られそうになった」
- ☆ いつあったの？ 「何時ころ」「何分前ころ」
- ☆ どこであったの？ 目標となる建物など
- ☆ 犯人はどんな人？ 性別、年齢、身長、体格、髪型、徒歩か車かバイクかなど
- ☆ 今どうなっているの？ 連れ去られた人がいるか、けが人がいるかなど

3. 110番に電話をしてください。

☆110番のかけ方

(例)1 「今、女の子が泣きながら飛び込んできました。」

(例)2 「子どもが変なおじさんに声をかけられたと言って助けを求めてきた。」

☆110番の係員があなたの住所と氏名をたずねます。その後は、係員の指示に従ってください。

4. 学校に電話をしてください。

(保護者には、学校から連絡が入ります。)



八王子市立七国小学校 042-635-2100

裏面もよくお読みください

「ピーポくんの家」協力者の皆さまへ

八王子市立小学校 P T A 連 合 会

八王子市立七国小学校 どんぐりの会

「ピーポくんの家」は、子どもたちの育成環境の安定化を目指すとともに、学校・保護者・地域が三位一体となって、安全で安心して生活できる地域構築のために、地域の防犯意識をアピールすることによる犯罪抑止を目的として、八王子市立小学校 P T A 連合会が主体となってすすめている事業です。

子どもたちには、万一、身に危険が及んだ場合は最寄りの「ピーポくんの家」に逃げ込んで保護を求めるよう指導しています。

「ピーポくんの家」の皆様は、上記の趣旨をご理解頂き、次の点にご配慮お願いいたします。

1. 「ピーポくんの家」ステッカー掲示

外部から良く見える玄関、庭先、店舗入口等に掲示してください。掲示の方法は自由ですが、悪用防止のため、はがれないようにしっかりと貼ってください。

事情により年度途中で中止される場合や、ステッカーを紛失されたり、破損・色あせなどで交換の必要な場合は、七国小学校へご連絡ください。

2. 子どもが助けを求めてきた場合の措置

(1) まず子どもを保護してください。

(2) 子どもから事情をよく聞いてください。

(3) 子どもが被害を受けていたり、受けるおそれがある場合は、どんなに小さい場合でも「110番」にかけてください。

3. 学校への連絡

子どもが助けを求めてきた場合は、原則として、子どもの住所、氏名、理由等を学校に連絡してください。保護者への連絡は学校がおこないます。

4. 保護にあたっての限界

子どもが被害を受けている等の緊迫した事態でも、犯人を捕まえる等の実力行使はしなくて結構です。その場合は速やかに「110番」にかけるなり、近所の人たちに協力を求めてください。

実際に事件が発生した場合でも、子どもを守れなかった等の責任はありません。留守にしている場合も同じです。

5. 守秘義務について

被害にあわれた子どもや事件の情報等は、外部にお話しをしないようお願いいたします。

6. 見舞金について

万が一、事件等に巻き込まれて、ケガや所有物の破損などが生じた場合には、八王子市よりお見舞金が支給されます。詳細は、「ピーポくんの家」見舞金制度のご案内をご覧ください。

以上